

令和２年度第２回 徳島県スポーツ推進審議会 議事録

I 日 時

令和３年３月１０日（水） 午後３時から午後４時３０分まで

II 場 所

徳島県庁１１階講堂

III 出席者

【委 員】２０名中１８名出席

分木秀樹会長，佐藤充宏副会長，安藤七海委員，大阪真智子委員，
岡部裕子委員，上村昌司委員，幸田貴美子委員，小谷敏弘委員，
高杉繁樹委員，土岡美紀委員，鶴真美委員，中井優子委員，
永原レキ委員，西村洋子委員，村上亜弥子委員，山口鉄生委員，
吉野誠委員，米本元子委員

【事務局】国際スポーツ局長，スポーツ振興課長，国際スポーツ大会課長
同ワールドマスターズゲームズ担当室長ほか

IV 内 容

開会

会長・副会長選任

会長に分木委員，副会長に佐藤委員を選任

議事

- （１）新型コロナウイルス感染症の本県スポーツへの影響と再開に向けた
取組みについて
- （２）令和３年度スポーツ関連施策について
- （３）徳島県スポーツ推進計画の進捗状況等について
- （４）その他

閉会

《配付資料》

- ・令和２年度第２回徳島県スポーツ推進審議会資料（資料１～４）
- ・東京２０２０オリンピック・パラリンピックに向けた令和２年度事業の進捗状況について
（資料５）
- ・ワールドマスターズゲームズ２０２１関西の延期日程決定について（資料６）
- ・リーフレット「メディカルリンクプロジェクト」（令和２年度運動・スポーツ習慣化促
進事業）報告書
- ・東京２０２０オリンピック聖火リレーコースマップ

V 議事録

議事（１）新型コロナウイルス感染症の本県スポーツへの影響と再開に向けた取組みについて

☆会長

それでは議事に入ります。 委員各位には御協力のほど、よろしくお願いいたします。

まず、議事（１）新型コロナウイルス感染症の本県スポーツへの影響と再開に向けた取組みについて、事務局から説明してください。

◆事務局

（資料１に基づき事務局より説明）

☆会長

ただ今、事務局より、議事(1)についての説明がありました。

このことにつきまして、御質問、御意見をお受けしたいと思います。

○委員

資料を提供させていただきましたので簡単に説明させていただきます。

クラブもコロナ禍ということで３月から５月の約３ヶ月休館を余儀なくされました。その間も地域の方々の運動を継続するために、左上（の写真）はYouTubeを撮影しているところ、右下は子ども達がダンス教室をしていて交流を図っているところです。

子ども達の教室は、ちょうど３ヶ月間休校になっている期間で、休校中でみんなに会えなくて、オンライン上で子ども達同士が交流できて喜んでいたので、大きな意味をもっていただいていると思います。下の真ん中、少し小さいのですが、集合写真がたくさん並んでいるのが、総合型クラブ休館中に、鳴門市のNICEという総合型クラブもオンライン教室を始められたので、そちらのレッスンを海陽町のこのクラブで中継してスクリーン配信しながら受講した模様になっています。左下は、コロナが少し落ち着いて教室とオンラインを同時開催した模様です。

クラブもオンライン事業は初めてだったのですが、意外と高齢の方も参加していただきました。高齢化が進んでいる地域なので、参加者がどうかなと思ったのですが60代70代の方でも運動したい、続けたいという人はデジタルが苦手な人でも勉強しながら受講していただけたので、意外と年齢に関係なく受講していただけるのかなと思いました。海陽町は徳島市内から2、3時間係るので指導者不足であったり、講演会やイベントなんかも、なかなか遠くて人を呼ぶのも大変なので、今後の新しい開発のためには、こんな時期ではありましたが結果的にはよかったのではないかと思います。

ただ、36あるクラブのうち、こういう事業ができたのが数件。受講者も苦手な方が多いが、スタッフも知識不足であったり、機器がそろってなかったり、施設的环境が整ってなかったり、そういうところも、これからなのかなと、やりながら自分も含めて思いました。受講者も発信する側も、もっともっと見直して、知識を持ってやっていかないといけないと感じました。

○委員

コロナ禍で我々の施設も休館になり、コロナ禍での取組を苦心したところで、なんとか終わったなというところではありますが、一旦スポーツから離れ、足が遠退いた人がいるのも事実だと思います。気持ちは行きたいが足がなかなかというのが、一旦離れると起こりやすいと、現場に出ていると感じます。

次の議題にも関係するかもしれませんが、コロナ禍で苦心したり取り組んだことというのは、この次に生かされると思うんですが、一旦離れた人をスポーツに向けたり、戻ってきてもらうような取組みがこれから必要になるのではないかという気がしています。県でも、コロナ禍でいろいろな取組みをされたと思いますが、３年度のアフターコロナの取組みとしては何かあるでしょうか。

◆事務局

次の議題が令和３年度事業の説明となりますので、そちらで説明いたします。

議事（２）令和３年度スポーツ関連施策について

☆会長

では、議事（２）令和３年度スポーツ関連施策について、事務局から説明してください。

◆事務局

（資料２に基づき事務局より説明）

なお、先ほど御質問をいただきましたコロナ関係での予算につきまして、どの事業もコロナ対策をしっかりと取って取り組むということは同じですが、特にアフターコロナに向けた事業で生涯スポーツの方で取り組む事業といたしまして、８ページ３－６「SPORT RESTART事業」を新規事業で実施することといたしております。先ほど御説明をいただきましたように、オンラインというのは色々な可能性を含んでいるということがありますので、まだ、この先、収束がなかなか見通せない中、安全にスポーツをする環境が必要であると考えており、この事業では、引き続きスポーツクラブでのオンライン教室の開催支援であったり、また今年度の取組みをさらに発展させる取組みをやりたいと思っています。それから資料１１ページの４－３や４－４の事業の中で、これまで取り組んでおりました国際スポーツ大会に向けた取組みの中でも新たな日常に対応した形での事業の実施ということで取り組んで参ることとしております。

○委員

コロナ禍の中、たくさんの御苦勞がある中ではありますが、今、令和３年度に向けてアフターコロナを見据えて徳島ならではのスポーツツーリズムまたイベントを進めていくのが必要でないかなと思っています。

皆さん毎日テレビを見てると思うんですけど、大都市のコロナ感染の人数と私たち徳島県の人数は格段の差がございます。それから行政地域によりましてはコロナ感染者ゼロという行政地域が徳島にはありますので、今後の強みにつなげていけたらなと思います。

また11ページになるんですけど、4-5、イベントとしてワールドマスタースゲームズがございます。その中で吉野川の上流の方でオープン競技としてラフティングが入っております。それも、もう何にもイベントをやらないというのでは継続していけないだろうということで、県と市の力を借りましてラフティングの小さなレースのPV、それから、リバーフェイスという女子チームがおりますので、どうやったらレースが楽しいかなどのPVを作らせてもらってWEB上であげさせてもらっています。

あと三好市の現状としてはこのコロナ禍の中ではありますが、ようやく令和3年度として4月4日に池田湖でラフティングとジオパークをコラボしました、ボートに乗ってジオのいろんな地層などを見ましようというツアーを始めます。このように少しずつですが感染しないように、皆さんマスクをつけて、気をつけてということで、少しずつ進んでおりますので令和3年度は前向きに向かっていただきたいと思いますと思っております。

◆事務局

今、ワールドマスタースゲームズについて、コロナ禍でできる取り組みを、ということで一生懸命PRをしていただいております、たいへんありがたいことだと思っております。

先ほどおっしゃっていただきました11ページ4-5ワールドマスタースゲームズにつきましても、この2月補正2,600万円はコロナ対策費用といたしまして、来年度しっかりと対処法を行った上で、1年延期になります、これは、また後ほど御報告させていただきますが、そちらに向かってしっかりと取り組んで参りたいと思いますので何卒来年度以降もよろしくお願いいたします。

☆会長

ほかに御質問御意見等ございませんでしょうか。

皆さんお考えいただく間にちょっと私が1つだけ質問なんです、12ページの4-10の未来型スポーツ環境創造プロジェクトってどんな事業なんですか。

令和2年は入ってるんですけど3年がなしで、今後どうなっていくのかということをお教えいただければありがたいんですが。

◆事務局

ただいま12ページの4-10未来型スポーツ環境創造プロジェクトについて、御質問を頂きました。

これにつきましては、未来型スポーツ環境ということを唱わせていただいておりますけれども、今、気候変動が様々な問題を起こしまして、温暖化も含めてスポーツというものが、これまで通り安全安心な環境の中で継続していくことが難しいような事態となりつつあります。特に夏場につきましては、かなり暑くなってきた、野外スポーツについても実施することが難しいということで、休みながら水分を補給したり、より快適な環境というのが求められたりとかいったような様々な課題が出てきております。これにつきまして具体的にどういう風な課題があって、それを解決していくためにどういう風な環境が必要だろうかということを考えていこうという取り組みでございます。

こちらにつきましては、昨年度からプロジェクトとしては実施をさせていただいております。その中で外部の専門家の方々とか有識者の方々にも御参画いただく中で、まず

は庁内の若手職員を中心にタスクフォースということで、横断的なチームを立ち上げまして、その中で様々な方からの御意見、それから先駆的な施設を作られたりとか、いろんな取組をされている全国の施設の方にもお伺いする中で、今後の方向性について検討しておりました。

その中で、一定の方向性としましては、やはり、より快適な環境、屋外スポーツについても、できるだけ快適な環境でということで、一つは屋内、屋根付きの施設ということがあるのではないかと、空調についても十分効いたような環境ということがまず必要じゃないかと、それと今後スポーツを地域の活性化につなげていくような方向性ということだと思いますと、これまでのような郊外にスポーツ施設だけがあるというようなことだけではなくて、地域のまちづくり、活性化につながる一つの機能ということで位置づけるということも可能じゃないかといったような点、それから今後の災害に対応するために防災機能についても十分配慮したような機能が一つ必要なんじゃないかといったような色々な方向性を議論しておりました。

今年度、来年度につきましては、まだコロナ禍の影響もあったり、なかなか追加での事業展開が難しかったということもありまして、来年当初予算では一旦ゼロということにさせていただいておりますが、コロナの収束状況を見ながら、これについては継続して実施していきたいというふうに考えておりまして、またタイミングを見ながら補正予算を組むなどして、今後の事業展開について計画的に図っていきたいと考えております。

☆会長

ありがとうございました。

次に議事3 徳島県スポーツ推進計画の進捗状況等について事務局から説明をお願いします。

議事（3）徳島県スポーツ推進計画の進捗状況等について

◆事務局

（資料3に基づき事務局より説明。国際スポーツ大会の取組については別途報告。

資料4により数値目標等の見直しを提案。）

☆会長

ただいま、説明と計画の見直しについての御提案がございました。何か御意見ございましたらお願いいたします。

ございませんでしょうか。それでは資料41ページからの計画の見直しにつきまして承認することとしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

☆会長

はい、ありがとうございます。

承認とさせていただきたいと思います。

それでは、国際スポーツ大会の取組について報告をお願いします。

◆事務局

(資料5, 6に基づき事務局より説明)

☆会長

御質問がございましたらお願いいたします。

☆会長

よろしいでしょうか。それでは議事4, その他でございます。これまでの議事であり
ますとか、スポーツ全般のことにつきまして御意見などありましたら御発言をお願いし
ます。

議事(4) その他

○委員

少し戻るんですけども、18ページの「世界に羽ばたくトップアスリートが育つ輝く
とくしま」の推進ということで、令和3年度の予定の中で、部活動指導員配置促進事業
というところがあるんですけども、これ新聞にもちょっと載ってたと思うんですが、教
員の負担軽減とかといったところで、外部指導者というところも考えていく、促進を図
るというところだと思うんですけど、部活動指導員っていうのは、私はちょっと詳しく
ないので、資格やその他必要な要件、競技力を高めるためにということであれば、そ
ういう所っていうのは重視されるのか、経験というところで重視されるのか、どんなお考
えなのか教えていただけたらと思います。

◆事務局

中学校の部活動指導員についての御質問であったと思います。中学校の部活動指導員
につきましては、市町村の教育委員会から必要がある場合に、まず、例えば外部指導者
で来ていただいている人材であったりとか、その学校の教員のOBであったりとか、そ
ういう方の心当たりがあれば、そのまま市町村の方で任用していただいて結構ですが、
そういう地域地域の方で人材がなかなか見つからない場合に関しても、県で人材バンク
を用意しておりますので、問い合わせがあれば、県の教育委員会から市町村の方に紹介
するということもできます。特に資格が必要であるとか、そういうことはございません。
ただ必要とされる部活動の専門的な知識や技術があるかどうかに関しては、それを任用
する市町村の方での判断ということになります。以上です。

○委員

それと合わせてお伺いしたいのですが、競技力を向上するということはずごく大事
だと思うんですが、もう一つ過疎化に伴って部活が成立しないというような状況って
いうのも部活の中には見て取れますが、このことについて、何か対策は進んでいるん
でしょうか。

◆事務局

中学校におきましては、生徒数の減少によりまして人数が揃わないために単独でなかなか出場できないという部活動、学校ごとでの出場が難しいというところも出てきております。それに関しては合同で部活動が大会参加ができるかどうか等の検討等につきましても県の中体連で今行われております。それと同時に部活動の地域への移行ということに関しまして、スポーツ庁から９月に示されておりました、今の部活動が継続的なものになるように、休日の部活動を学校から離しまして、休日に関しては地域の運動部活動という風に変えていこうという事業が始まろうとしております。

それで令和３年度それから令和４年度にかけまして、それにつきましての実践研究を４７都道府県と政令指定都市で行うということが示されておりました、徳島県教育委員会としても、令和５年度以降段階的に中学の休日の部活動を地域に移行していくということに向けての人材の確保であったり、費用負担のあり方であったり、運営団体の確保であったり、そのような様々な課題が出てくると思われますので、その解決に取り組むために、国費を活用し市町村教育委員会とも連携しまして、来年度と再来年度、実践研究を進めていきたいと考えております。今まで中学校だけに任せていた運動部活動を中学だけが担うのではなくて、特に土日に関しましては地域の活動とも協力して頂きながら、人材の確保であったり、選手数の確保であったり、色々な地域から別の地域のクラブ活動に参加するということも可能になってまいりますので、そういう形で人口減少、生徒数の減少に対応した様々な運動部活動、スポーツ活動ができるように取り組みを進めていこうとしているところです。以上です。

☆会長

よろしいでしょうか。このことについては、総合型クラブも期待されてるようです。他にございませんでしょうか
なければ事務局から何かございますか。

◆事務局

次回審議会につきまして、令和３年６月頃に第１回の審議会を開催したいと考えておりますので委員の皆様には御出席をよろしくお願いいたします。

☆会長

それでは以上をもちまして終了したいと思います。議事進行への御協力ありがとうございました。それでは事務局へお返しします。

事務局 （閉会）